

応急手当講習会のお知らせ

応急手当講習会について、令和5年5月8日新型コロナウイルスの感染症分類が5類への移行に伴い、開催方法を改訂しました。参加人数、プログラムを見直し、状況に応じた感染防護策を講じ、安心して受講できる講習会を目指します。

受講希望の方、団体の方は以下の点に了解いただいたうえで、管轄する消防署にお問い合わせください。

- 1 開催日時 各週の木曜日、午前9時もしくは午後1時から
※祝日等により開催できない場合があります
- 2 受講場所（会場） 十分なスペースが確保できる施設をご用意ください
- 3 受講対象者 当消防本部の管轄市町に在する団体・在住・在学・在勤の方
- 4 受講人数 30名以内
- 5 申請方法 管轄する最寄りの消防署もしくは消防分署に申請書を提出
- 6 受講日の対応 発熱等の体調不良者は受講を控えていただきます

※ 新型コロナウイルス等の感染状況により延期または中止とさせていただく場合がありますのでご了承ください。